

平成28年度島根大学 海外派遣学生支援制度

島根大学では、海外留学・研修を希望する学生に奨学金を支給しています。今までは交流協定校でのプログラムおよび他の大学と共同実施するプログラムだけが対象でしたが、平成28年10月より、「学生が提案する海外留学・研修プログラムで、国際交流センターが教育上好ましいと認めた場合」も、支給が可能となりました。

例えば、春休みに1ヶ月間ハワイの語学学校で英語の勉強をする
1週間カンボジアでボランティア活動をする
韓国で行われる学会で発表する

といった留学・研修も国際交流センターでの審査の上、認められれば奨学金の支給対象となります。下記の内容をよく読み、希望者は申請をしてください。

◆支援対象者 下記の条件をすべて満たす方

- ・島根大学に在学している学生（非正規生を除く）
- ・国際交流センターが教育上好ましいと認める海外留学・研修プログラムに参加する者。（ただし、平成28年10月1日以降に開始するプログラムに限るものとする。）

- ## ◆奨学金支給額
- 長期派遣（1セメスター以上）の場合 10万円
短期派遣（1セメスター未満）で単位取得が可能な場合 2万円
短期派遣（1セメスター未満）で上記以外の場合 1万円

◆注意事項

- ・同一年度内における同一人への奨学金の支給は、1回限りとします。
- ・同一年度内に長期派遣及び短期派遣のどちらにも参加した場合には、長期派遣及び短期派遣のどちらについても、それぞれ1回に限り、奨学金を支給します。
- ・他の制度からの奨学金又は旅費等を支給される場合は本制度への申請はできません。
- ・帰国後は、報告書の提出及び語学能力試験の受検が必要です。

- ## ◆応募締切
- 留学・研修への出発日の1週間前まで。
(帰国後の応募は認められません。)

申請書は国際交流課でお渡しします。（総合理工学部2号館3階）

問い合わせ及び申請書提出先：島根大学 国際交流課 留学生交流担当
電話：0852-32-6106
Email：ied-ryugaku@office.shimane-u.ac.jp